

第4期尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画における取組み

方向性1 安全に安心して産み育てることができる環境づくり

●成果、○課題

指 標	目指す方向	平成30年度の値	第3期計画での取組の成果と課題	今後の取組み
妊婦11週以内の届け出率	増加	96.6%	●母子健康包括支援センターにおいて、妊婦届出時に保健師が全数面接し、平成30年度に作成した案内用フレットなどを活用して、相談窓口の周知を行うとともに、支援が必要な方には、妊娠前から出産前後へ継続支援を行った。 ○産まない妊婦や経済的不安等以外に、現代の妊婦が抱える心身の病、妊娠継続への不安、出産後の育児不安やサポート不足等の様々な課題がある。そのため、妊娠期からの地域ぐるみの支援整備や、産後うつや虐待予防施策の1つとして産後ケア事業について検討する必要がある。	■地域振興センターや社会福祉協議会などと妊娠期からの子育て支援の課題を共有し、関係機関との連携強化を図る。また、近隣市の産後ケア事業について把握し、あり方について検討する。
乳幼児健康診査事業の受診率	増加	(3~4カ月児) 98.1% (9-10カ月児) 96.2% (1歳6カ月児) 95.1% (3歳児) 93.5%	●受診率の向上に向けて、健診のPRポスターを作成し、保育園や幼稚園等へ掲示を依頼し受診勧奨の協力、強化を図った。(平成29年度95.6%⇒平成30年度95.7%) ○乳児(3~4か月児・9~10か月児)は96.1%~97.1%と上昇傾向にあるが、幼児(1歳6か月児・3歳児)は95.1%~94.3%に低下している。幼児の未受診理由(令和元年6月末実績)は、保育所や幼稚園への通所・通園がないものが20.9%、受診を勧めるが受診できないものが20.3%、状況が不明な家庭が31.7%であり、その対応が必要である。	■継続して未受診者の理由把握に努め、受診率の向上に向け、様々な機会を捉え関係機関と連携し、早い段階で受診勧奨を行う。また状況が不明の未受診者には、「いきいしあ(子ども育ちの支援センター)」と連携する中で、対応を図っていく。
身近に子育ての悩みや不安を相談できる環境があると感じる市民の割合	増加	48.2%	●市民の利便性の向上を図るため、本庁舎でのファミリーサポートセンター窓口の開設に向けた調整を行った。 ○子ども総合案内窓口の開設とともに、子どもなんでも相談を実施した。情報提供やアドバイスのほか専門機関につなぐなど、相談者に寄り添う支援を行った。(平成30年度延べ相談人数278人) ●地域が子ども食堂などの居場所を立ち上げる際に、子育てコミュニティワーカーが情報提供等の側面支援を行った結果、地域の居場所が増加した。また、居場所のスタッフ向けに、衛生管理等をテーマとした研修会を実施し、知識形成や各居場所間の情報共有を行った。 ●家族の介護等を本人に代わり担う子ども「ヤングケアラー」に着目し、研究者やイギリスの支援団体を招いた講演会を開催し、市民、学校関係者、子育て支援者等にそういった子どもへの支援を考えるきっかけ作りができた。 ○子ども総合案内窓口では、各地域の身近な施設等に出向いての出張相談の充実が必要である。また、重層的な課題への対応、支援を行う各種機関との連携も進める必要がある。 ○地域社会全体で子どもの育ちを支えていくためには、地域の子ども・子育て支援や居場所を支える担い手となり得る人材の発掘・育成のための側面支援を引き続き行う必要があるほか、各地域振興センターなどの庁内関係課のほか地域の関係団体との連携をさらに強化するなど、継続的な取組が必要である。	■ファミリーサポートセンターについては、新たな本庁舎内の窓口開設によることもなんでも相談等との連携の効果を検証する中で、保育サービスの利用者等への重層的な支援につなげていく。 ■子ども総合案内窓口では、つどいの広場等の地域子育て支援拠点等に出向いての出張相談の充実を図る。 ●地域の子どもの状況について、福祉・保健・教育関係の職員、地域振興センターの地域担当職員及び社会福祉協議会などの関係団体と情報共有し、地域で子どもを支える取組が進むよう連携を強化するとともに、子育て家庭の支援の手法について検討する。
子育て支援に関するワークショップや交流会に参加した人の満足度	増加	89.8%	●地域が子ども食堂などの居場所を立ち上げる際に、子育てコミュニティワーカーが情報提供等の側面支援を行った結果、地域の居場所が増加した。また、居場所のスタッフ向けに、衛生管理等をテーマとした研修会を実施し、知識形成や各居場所間の情報共有を行った。 ○地域社会全体で子どもの育ちを支えていくためには、地域の子ども・子育て支援や居場所を支える担い手となり得る人材の発掘・育成のための側面支援を引き続き行う必要があるほか、各地域振興センターなどの庁内関係課のほか地域の関係団体との連携をさらに強化するなど、継続的な取組が必要である。	■地域の子どもの状況について、福祉・保健・教育関係の職員、地域振興センターの地域担当職員及び社会福祉協議会などの関係団体と情報共有し、地域で子どもを支える取組が進むよう連携を強化するとともに、子育て家庭の支援の手法について検討する。
こにちは赤ちゃん事業の訪問実施率	増加	90.8%	●母子健康包括支援センターにおいて、妊婦届出時に保健師が全数面接し、平成30年度に作成した案内用フレットなどを活用して、相談窓口の周知を行うとともに、支援が必要な方には、妊娠前から出産前後へ継続支援を行った。 ○産まない妊婦や経済的不安等以外に、現代の妊婦が抱える心身の病、妊娠継続への不安、出産後の育児不安やサポート不足等の様々な課題がある。そのため、妊娠期からの地域ぐるみの支援整備や、産後うつや虐待予防施策の1つとして産後ケア事業について検討する必要がある。	■地域振興センターや社会福祉協議会などと妊娠期からの子育て支援の課題を共有し、関係機関との連携強化を図る。また、近隣市の産後ケア事業について把握し、あり方について検討する。
休日・夜間の産婦人科救急患者に対する当番病院の応需体制	維持	100%	●産婦人科救急は、当番医療機関で1次救急の応需体制を確保しており、市ホームページ等にて当番医療機関の周知を図っている。 ○市内の産婦人科医療に携わる医師の高齢化に伴い、休日・夜間における当番医師の勤務に負担が生じていることから、安定的な輪番体制の維持について検討する必要がある。	■当番医師の負担軽減に向け、当番日及び当番回数などの見直しにつき、関係団体と協議を行い、現状の応需体制の維持を図っていく。
予防接種(法定)の接種率(麻しん・風しん)	増加	(1期) 99.1% (2期) 91.9%	●風しんの全国的な流行を受け、平成30年10月から風しん抗体検査の予約定員を拡充(5人/日→10人/日)するとともに、平成31年1月27日に休日臨時検査を実施した。また、平成31年2月からの緊急措置として新たに風しんの抗体が十分でない妊婦を希望する女性及びその同居者等を対象に予防接種費用の一部助成を開始した。また、麻しん・風しん定期予防接種については、引き続き市報等で接種勧奨を行うことで接種率の向上に努めた。 ○風しんの発生予防及びまん延防止のための取組を推進していく必要がある。	■昨年以降、全国的な流行が続く、麻しん・風しんの感染拡大防止に向け、患者等関係者への調査・指導など必要な措置を速やかに実施する。また、妊婦を希望する女性及びその同居者等を対象とした麻しん予防接種費用の一部助成について抗体検査の有効期間を見直すことで、より多くの対象者を予防接種に繋げていくほか、他の世代に比べ、風しん抗体保有率が低い「昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性」を対象に抗体検査を前置とした風しん第5期定期接種を実施する。
毎日朝食を食べる人の割合 ※ ※ 幼児は幼稚園・保育所(園)に通じた保護者向けアンケート結果より算出、小・中学生は全国学力・学習状況調査結果より算出	増加	(幼児) 95% (小学生) 93% (中学生) 89%	●家庭の食を支える取組として、尼崎商工会議所や企業と連携し、日本型食生活や地産地消を重点的に推進したことで、子どもの生活習慣づくりに向けて地域で食育の推進に取り組む飲食事業者等が増えた。(平成29年度62団体→平成30年度71団体) ○小中学生の朝食の欠食率より高く、1日の内、バランスよく食べる食事の割合が低い等、健康や栄養に配慮した食生活の実践の面で課題がある。	■子ども食堂など地域の共食の場が、栄養バランスに配慮した食育や朝食習慣の実践を学習する場となるよう関係機関と連携し、生活習慣の改善を図る。
尼っこ健診における生活習慣病の有見率	減少	57.2%	●学校における出前健診の実施等により、受診率は34.1% (14歳は26.8%で過去最高)で前年度に比べ3.4%向上したものの、有見率は57.2%となっており、前年度に比べ2.7%悪化した。 ○支援計画・体制構築については、学校健診と尼っこ健診データの統合結果や学びと育ち研究所の要因分析などの結果をもとに、対象児童、支援内容、評価方法を検討する必要がある。	■有所見率減少に向け、要因分析結果等を学校や教育委員会と共有するとともに、学校における出前健診を推進することで、子どもの健康状態をめぐり問題や健診の有用性などについて教員から理解を得ながら、支援計画や体制構築に取り組む。
市内の犯罪認知件数	減少	5,706件	●民間カメラの活用事業として、街頭犯罪防止事業協力店であることを示す防犯ステッカーの掲示協力店舗を増やし、平成31年2月末現在277箇所に掲示いただいた。また、地域団体が設置する防犯カメラ21台に補助を行ったことで、累計131台の防犯カメラが地域によって設置されるなど、地域の防犯力の向上に寄与した。 ●青色防犯パトロールや可動式防犯カメラの設置運用などの取組により、平成30年のひったくり認知件数は平成以降最少の16件となり、本市特有の課題ではないと言えるまで減少した。 ●出前講座やサマーセミナー、市民まつりにおいて市の取組を積極的にPRし市民の体感治安の向上に努めた。また、市内で暴力団排除の機運が高まっている中、市の強い姿勢を対外的に示すとともに、尼崎市暴力団追放推進協議会や関係機関と連携を図りながら、突発的な事案等にも弾力的に対応できるよう、尼崎市暴力団排除活動支援基金を設置した。 ○補助制度により設置した防犯カメラは地域の見守り力の維持に重要な役割を担っていることから、更新等に係る費用軽減方法などについて、兵庫県担当部局と課題を共有し、制度の今後の在り方について協議していく必要がある。	■補助制度により設置した地域の防犯カメラについて、更新等に係る費用軽減方法などを兵庫県・他都市の動向も注視しながら検討する。 ■ひったくり及び自転車盗難認知件数は昨年、平成以降最少件数となったことから、市域の防犯カメラの活用策などの街頭犯罪防止に関する様々な取組の成果を継続してPRすることで、市民の体感治安の向上につなげる。また、暴力団排除活動支援基金の活用も含め、暴力団排除の取組を支援していく。
市内の自転車関連事故件数	減少	924件	●警察から提供された平成29年の事故データを自転車適正利用指針に活用するとともに、様々な地理情報等を可視化することのできる地理情報システムを導入し、平成27年と28年のデータも加えて自転車関連事故マップ(事故マップ)を更新した。 ●事故原因等を児童達自ら考えてもらうためのグループワークは、自転車関連事故の発生箇所を現地を確認し、事故が起こる原因のより具体的な理解を促すとともに、壁新聞にまとめた学校に掲示することにより他の児童に啓発ができた。 ●自転車関連事故の多くが交差点での出会い頭事故であることから、ゾーン30区域内の、過去に複数回事故が発生した通学路の交差点に「自転車とまれマーク」を実験的に設置したところ、自転車の一時停止及び後行する割合が6.4%増加した。 ○自転車関連事故件数が増加していることから、地理情報システム上で過去のデータも統合することにより、さらに分析を進め、指導方法等の手法を検討する必要がある。 ○グループワークは、現在実施している自転車教室の中で事故マップを活用し、校区内の自転車関連事故の発生箇所などを児童に指導し、交通ルール・マナーについて理解度が向上する手法を検討する必要がある。 ○「自転車とまれマーク」は、一定の効果がみられたことから、今後の運用方法を整理していく必要がある。	■地理情報システムを活用し、自転車関連事故の頻度や傾向等の詳細な分析を行い、重点地区を選定したうえで、事故の傾向や地理的特徴に即した効果的な取組を実施する。 ■自転車教室において事故マップと現地写真を用いて解説するなど、より効果的な指導を実施することで具体的な理解と更なる意識向上を図る。 ■「自転車とまれマーク」の運用については、設置場所の選定などについて、道路管理者や警察と連携し研究を進める。